

CAPNA

キャプナニュースレター58号

横浜で、高校生たちが女子中学生に性的暴行を加えて逮捕される事件があり、知人がブログで「未成年だから少年法で守られているというのはいい加減やめて、きっちり社会的な制裁を与えるべきだろうね」と書き込んでいました。

こうした事件を起こしてしまう少年たちの背景に「虐待の問題があるのでは」と疑問を持たば、厳罰化だけでは解決につながらないことは明らかなのですが…。

今回の特集(2, 3面)は非行の背景にある虐待の問題です。

Vol. 58

◆ ◆ イオン上半期 助成金額の報告 ◆ ◆

イオン各店で以下の品物をいただくことができました
謹んでお礼を申し上げます。

木曾川店：8,600円<コピー用紙500枚×6束、封筒200枚>

藤戸みずの店：11,600円<コピー用紙500枚×30束>

ドーム前店：27,000円<コーヒー1つ、洗濯洗剤1つ、

USBメモリー8本、テーブル1つ>

ワンダー店：5,000円<コーヒー、砂糖等>

守山店：10,500円<電波時計2つ、ティッシュペーパー>

豊田店：8,900円<プリンターのインク>



イオンデーの清掃奉仕活動

イオンデーの清掃奉仕活動

6/11

朝からとても蒸し暑い日でした。ジャスコ瀬戸みずの店に8時に集合ということで、社員はもちろんのこと、パート(休日の人も参加)さんや、ほかのイエローシート登録団体の方たちも含めて100名以上集まったでしょうか。事前に配布された「MOTTAINAI」のロゴ入りのTシャツを着て、店舗周辺を手分けして清掃しました。

仲間同士のコミュニケーションを図りつつ草引き、ごみ拾い、はき掃除と、さわやかな汗を流すことができた1時間でした。(M・S)

クリーンキャンペーンI藤前干潟

9/27

現在高校3年の末っ子が2年生の時の自由研究は、ラムサール条約以前の藤前干潟でしたので、久しぶりに行く機会となり、夫と参加しました。地元出身の夫がいうには、昔はゴミが当たり前のように捨ててあったそう場所だそうです。でも渡り鳥の中継地である干潟の状況を知り、観察会や署名運動に参加し、今回干潟を持続していくための清掃活動ができ、とってもラッキーでした。こんな素敵な活動を考えているイオンは応援したくなりますし、社員のみなさんが、一生懸命清掃活動に汗する姿も感動しました。(I)

ご寄付

次の皆様からご寄付をいただきました。お礼申し上げます。

(7月-9月分、順不同、敬称略)

【個人】 柳川佳延、戸丸敦子、風藤美和子、吉岡智子、菱田理、大矢健治、堀内久美子、スターペアレンティング研修会会場にて、「いのちの電話」より、伊藤富子、矢満田篤二、コバヤシアツコ、浅井菜穂子、柴田美智子

他匿名希望6名

【ボランティア募金】 一柳藍子、修復的愛着療法研修会会場にて、豊田市青少年相談センター、福元進太郎、PSC講演会、柴田美智子、平床真弓、雑食ライブコンサート会場にて

CAPNAニュースレター58号 (隔月刊42号)

2008年10月-31日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

編集 CAPNA事務局広報チーム

印刷 社会福祉法人名古屋ライトハウス光和寮

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-4-404 TEL052(232)2880、FAX052(232)2882

非行の背景にある虐待

高橋直紹さん講演より

市町村の児童虐待防止担当者らを対象にしたセミナーが、愛知県とCAPNAの主催により、10月21日に行われ、弁護士の高橋直紹さんが「非行と虐待—少年事件と虐待事件にかかわる弁護士の立場から」の演題で講演しました。以下、要旨を紹介します。

高橋さんは平成7年に名古屋弁護士会(現・愛知県弁護士会)に登録。多田元弁護士に出会ったことがきっかけで、子どもの問題に取り組むようになりました。子どものシェルターを運営する「NP〇法人子どもセンターバオ」の事務局長であり、キャプナ弁護団の一員でもあります。少年が近所の女性を殺してしまった「豊川事件」、ベランダで少年が縛られて死亡した「藤岡事件」、3歳の女の子が餓死して、当時20歳の両親が逮捕された「武豊事件」などの弁護にも携わりました。

- ・ 非行を繰り返して児童自立支援施設に入所している子どものうち約6割が、虐待を受けた経験がある。(2001年・国立武蔵野学院調査)
 - ・ 少年院に入っている男女のうち約半数が、父母から①身体的暴力②性的暴力③1日以上食事をさせてもらえなかった—のいずれか虐待を受けたことがある。(2001年・法務省調査)
- こうしたデータを挙げながら、非行の背景にある虐待の問題を説明しました。

虐待を受けた少年と、非行少年との間に、違いはほとんど感じられないのに、虐待を受けた子は「かわいそうな子」、非行をした子は「とんでもない子」と扱いが極端に分かれてしまう。非行をした子の「被害者」の側面にスポットを当てていかなくては、彼らが傷を癒し、立ち直っていくことはできないのではない—これが、高橋さんのメッセージでした。

事例として挙げたのは、ある児童自立支援施設で起きた傷害事件で、高橋さんが担当した15歳の少女のケース。9人の女の子が職員に暴力をふるった事件の中心メンバーの一人でした。

この少女は、窃盗、住居侵入などの問題行動を重ね、他県の児童相談所から施設に送られてきました。弁護士会の子どもの権利委員会からの派遣で、若手弁護士と二人でほぼ毎日面会に通い、無口な少女の心を開いていく中で、両親の話になりました。初めのうちは「やさしくて、とってもいい人」と答えていた子が「でも、お母さん、たたくだよね」と漏らし、そこから話を聞いていくうち、激しい虐待を受けていたことが分かりました。

保育園に通っていたころから、毎日、ビニール紐で首を絞められたり、包丁で体に傷をつけられたり、キリで腕を刺されたりして、体中傷だらけだったのです。

そこで、児童相談所に協力を求めたのですが、担当課長は「あんな弱々しいお母さんが子どもを

殴るとは思えません」。虐待事件やDV事件では加害者の見た目と行動はまったく関係しないのに、そんな基本を理解していない他県の児童相談所の姿勢に愕然としたそうです。

こうなりや両親に直接聞こうと自宅に行き「この子が言っていることが本当かどうかをはっきりしないと前へ進めない」とお母さんに話をしたところ、お母さんは泣きながら事実を認めました。姑との関係などストレスをかかえる中で、虐待が起きていたようです。

裁判所に報告書を出し、非行の背景にある虐待について認識してもらって、委託先を検討しました。こうしたケースで、家へ帰すことができない子どもたちが行ける場所はきわめて乏しいのが現状です。高橋さんは福井県内にある、問題をかかえた子どもたちが共同生活を送る寮に受け入れてもらい、補導委託されることになりました。

その寮を運営する「おかあさん」が少女に愛情を注ぐ中で、少女は「赤ちゃん返り」の状態になり、いつも「おかあさん」のそばを離れなくなったり、愛情を独占しようとしていたりして、トラブルも起きましたが、高橋さんが何度も施設に行って少女と話をしたりする中で、だんだん少女もいい関係を作れるようになり、「高校に行って、盲導犬の調教師になりたい」といった夢を語るようになりました。そして、寮のおかあさんが里親となり、寮から高校に通っています。「人間は信じられない」「人間が嫌い」が口癖だった少女が、1年4ヵ月後の最終審判では「私のような他人のためにここまで関わってくれる人がいてくれたことに感謝している」と言ったことに、高橋さんは驚きと感動を覚えたそうです。

こんなふうによくいくケースばかりではなく、長い時間をかけて付き合っても心の傷を癒すのは難しい場合も多く、無力感を覚えることもしばしば。でも「ぼくらができることは、お膳立てを一生懸命やること。でも、選ぶのは子ども自身。それがだめだったら、次のタイミングを考えていくしかない。受け入れてくれるかどうかはともかく、その子に対して一生懸命にやる大人がおるよ、という姿を見せるのが大事なんだろう」と高橋さん。

こうした子どもたちは、大人に対する不信がすごく強く、自己評価が低くて投げやりになりやすい。人との適切な距離を取ることも苦手。自分を表現する力も弱いのが特徴です。

直接的に虐待が非行に向かうケースばかりではなく、なんらかの形で間接的につながっているケースも多い。非行は決して許されることではなく、理由をつけて軽くしようというでもなく、「この子にとって一番いい処遇は何なのか」を考えることが大切。

「お前はとんでもないと弾劾したところで、この子たちに何が分かるのか。しつこく称してたたかれて育ってきた子が、親の行為は正当化され、自分が町に出て暴力をふるったら、とんでもないと言われる。その意味をぼくらが説明してあげないと、納得できないと思う。生育歴を聞く中で、殴られた事実が分かったら、それはよくないことだと指摘し、そして自分がやった暴力の意味も考えてもらう。少年院に送るのは簡単だけれど、これはとても時間がかかること。だからこそジワジワと効いてくると、信じています」と高橋さん。

最後に、傷ついた子どもたちを守る「子どもセンターバオ」の意義を強調し、全国各地にこうしたシェルターが増えていってほしい、と夢を語りました。

つかみつつあるものを次の世代へ

愛知県淑徳大学文学部教育学科 非常勤講師 高橋昌久(小児科医)

9月に福岡市の小学1年生が公園のトイレで母親に殺害された事件。新聞によれば、このお子さんは、通学先の小学校では、特別支援学級に在籍し、計算など1つのことに集中する性格の一方、突然走りだすなど予想できない行動を取ったり、教員の意思が伝わらなかつたりしたといえます。また、母親は昨年夏、市の発達教育センターを訪れ進路を相談したものの、小学校に入学後は姿を見せなくなっていたようで、「相談してくれれば」と教育センターの職員も、教員も、民間団体の方も肩を落としていました。市教委によると、就学後も障害児に対応する同センターや臨床心理士がいる子ども総合相談センターで対応が可能で、県教委も24時間、育児について電話相談を受け付けています。また、学習障害(LD)などの子どもの保護者で作る親の会も親子の集いなどを通じて特有の悩みを共有することで、心理的負担を和らげているとのこと。しかし、保護者の中には、これらの社会資源に参加できない人も少なくありません(西日本新聞 9/25)。

CAPNAでも、ここ数年、委託事業での講演や教育関係者支援講座で「発達障がい」がテーマとしてよく取り上げられています。また、電話相談でも発達障がいの子を持つ母親からの相談は増えています。育てにくさゆえに上記事件のように結果として虐待と結びついてしまうものもあれば、子どもへの虐待が先にあって、その環境下で育ったがゆえにあたかも発達障がいであるかのような行動をとってしまう子どもたち。相談することが苦手な保護者や介入を極端に嫌う保護者など、「発達障がい」と「子どもの虐待」がリンクしたケースでは、子どもの特性の把握だけでなく、家庭の中で母親が育児に悩み抱え込む構図をなくすために、保護者やその周りの支援機関との連携技術などが求められます。

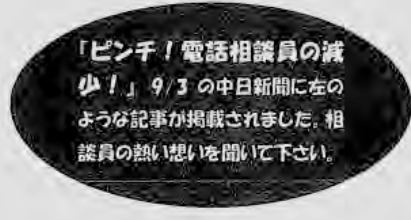
思えば、今ほど小児科医が疲弊しておらず、昼休みに病院から少し離れた喫茶店までコーヒーを飲みに行くことができた時代。「これはもしかしたらギョクタイじゃないか、高橋君!」と先輩に相談され、「ギョクじゃなくてギヤです」と訂正するのでも大気ない自分を抑えたあの頃。医療現場だけではなく、公民館や文化センターなど、たくさんの場所で子どもの虐待防止の啓蒙講演を行っていました。そして、最近、当時のつたない私の講演に参加されていた方が、企業や大学で求人を選ばれる立場になられ、その縁で私のところに大学の非常勤講師のお誘いがかかるようになりました。

小児科医として、スクールカウンセラーとして、臨床の最前線で働きながら、必要に駆られて始めた子どもの虐待対策と子育て支援。そして、子育てのしにくさの中に時に見え隠れするキーワードとしての「発達障がい」。つかみつつあるものを次の世代へ。

9月から私は大学で児童保健を担当することになりました。講義を受けるのは、将来小中学校の教壇に立つことを望む先生の卵たち。毎回、教育現場で実際に起こった事例について情報収集から、解決すべき問題や自分に足りないスキルは何かを考え、解決策の立案までを導きます。高い目標を掲げて学生たちと向き合いますが、現場で現実に起こっている題材を前にして、果たして学生たちはどう感じるのでしょうか。教科書があれば楽なのですが、作った瞬間から古くなるのがわかっているので作れない。真似事やごっこ遊びではすぐに学生に見抜かれます。教壇に立つまでのスキルを学ぶだけをやよとするのか、教壇に立つてからのことも視野に入れ貪欲に講義を受けるのか。現場の緊張感や挫折感、高揚感や充実感などを講義でうまくプレゼンテーションしたいと、毎週毎週締め切りに追われる毎日です。



▲10/20 朝日新聞より



☞ 「まず電話一本ひくことから始めたらどうですか?」と勤めて下さった東京虐待防止センターの広岡さん(故人)は「先進国といわれているところで、児童虐待について市民団体の活動が見られない社会は珍しい。市民団体による相談事業は公的機関の対応と競合や対立をするものではなく、利用者の声を全面的に受け入れ、批判せず、できる範囲で誠実に対応するものである。それは政府になじまない、きめ細かなサービスで、公的サービスを補完するという機能を持っている」と述べられました。そしてCAPNAは、三日間にわたる晩学園・ログハウスでの電話相談試行により、多くの相談を受け、民間団体の電話相談が虐待の発見と予防に有効且つ必要であると実感しました。その後、週二回の電話相談を始め、現在は日曜日と祝日を除く毎日となっています。私たちの活動の道はまだ先が見えませんが、市民の力で少しでも変えられたいと信じて続けようではありませんか。(兼田智彦・理事)

☞ 相談員になる時に、「電話は、一期一会のつもりで受けて下さい。」と、先輩に言われ、私の心に響きました。以来、頻回の相談者の方からの電話でも、一期一会で受けるような心がけています。電話ですから、それは本当のことなのかと、疑いたくなるような場合もあります。しかし、嘘をついているのではなく、本人の目を通して見た世界なのかも知れません。或いは耐えられない程の悩みや苦しさを、感じているのかも知れません。電話の途中、ふとした時に「人生って、切ないですね。」とか、「この先が見えてこないんですよ。」などと、心の叫びを聴くこともあります。そんな時、気持ちが通じ合って、無理なく共感し寄り添うことができる気がします。一人で背負っていた悲しみ苦しみを、電話のこちらとあちらで分かり合えたら…そんな風に思いながら、電話のベルを待っています。(W)

☞ 私は幼いときから家族関係に悩み、それがCAPNAに参加するきっかけでもありました。研修を受けてその悩みを克服したつもりでしたが、電話相談で時折それによつかり、悩むことがありました。しかし、スタッフのみなさんの親身なアドバイスや、一緒に考えて下さるお陰で、徐々に相談者の悩みに向かい合う勇気ができました。また、電話相談を通じて子育ての苦勞を切実に感じ、親の子どもへの願いを垣間見る時があります。それらすべてが自分の家族を含め、悩みを抱えた家族に寄り添う勇気となっています。きっと母親も孤独の中、こんな風に悩み苦しむ、私のことを思っていてくれたのではないだろうかかと振り返っています。その当時、CAPNAのような電話相談があったならば、母や幼い私はどんなに救われたことでしょうか。そんな想いが私を電話相談へひっぱりだす原動力となっています。(U)

◎ ところで、新しく始まったメール相談の近況報告も聞いて下さい◎

CAPNAのメール相談は「子どもの虐待防止」を目的とする虐待のメール相談です。全国で類を見ないものとして今年の6月にスタートしました。この4ヶ月で延べ32通の相談メールが届きました。まだ、広報印刷としてはどこにも紹介していませんから、利用者さんはテレビ番組などがきっかけでネット検索をして辿り着かれるようです。(YAHOO!で虐待・メール相談と入力するとヒットします。)内容は、守秘義務があり、ご紹介できませんが、9名のスタッフが専用メールアドレスで連絡を取り合いながら、対応しています。CAPNAからの返信に対して、「何度も読み返しました。」という返信を度々いただいております。利用者さんのニーズにお応え出来ているものと思っています。今後も電話相談との連携を体制をとりながら、若年層や深夜にパソコンに向かう人たちのメールに寄り添っていきたくと思います。また、民間ネットを通じてCAPNAのメール相談を全国に展開していくつもりです。一歩先を行っている東京いのちの電話のメール相談では、受付HPを閉鎖しなければならぬほど相談件数があり、潜在的な利用者は相当数に上るものと思われています。メール相談もすっきり定着したようです。(柳川 佳延・理事)

① 障がいを持つ子どもと虐待

虐待の発生には「親の要因」「子どもの要因」「家族の要因」「社会の要因」があり、子どもが障がいをもつことは、「子どもの要因」「家族の要因」の大きなリスクのひとつである。障がいを持つ子どもの中には、特異なコミュニケーションをとる子がおり、また保護者に発達障がい特性がある場合、「子どもへの不正確な認知」を生じることがある(つまり、親子相互作用への影響がでて、お互いをわからない状況が生じる)。

② 発達障がいと虐待の複合事例への対応

「できないこと」の強調は保護者の心理的反発を強めるので共同作業へ軸足を。「てだて」を伴わない指摘は保護者の心理的反発を強めるので、相互交渉モデルを。保護者の受容は子どもの変化によって促される。発達障がいと前面に出した切り込みには相当の相談力が要求される。(玉井邦夫・大正大学教授の講演より)

赤ちゃんの虐待死を防ぐために

矢満田 篤二 (社会福祉士)

10月15日、熊本市内の慈恵病院と熊本県中央児童相談所を訪問しました。

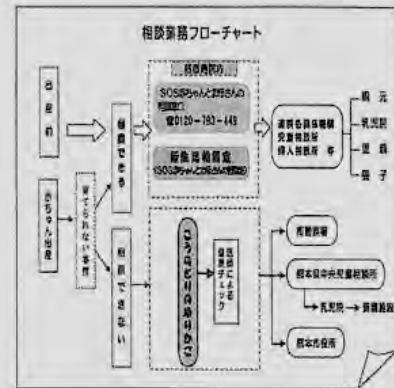
「こうのとりのゆりかご」で保護された赤ちゃんの養子縁組先探しに協力するためです。慈恵病院では、田尻由貴子・看護部長さんと、中央児相では岩谷典学所長さんや黒田信子課長さんと面談できました。

私は、9月27日に長野県池田町で開催した「赤ちゃん縁組希望者説明会」で把握した有望な養親里親候補者名簿を田尻さんへ渡して、赤ちゃんの家庭的養護に重点をおくようにお願いしました。あわせて、20年以上の実績がある愛知県の児童相談所(現在は児童相談センター)の「新生児里子委託」についても説明をしました。実親の手を離れた赤ちゃんが乳児院や児童養護施設で、長期間、生活することのないように。田尻さんたちは、私が説明した愛知方式に大きな関心を寄せられました。

この特徴は、予期しない妊娠をした女性からの相談を大切に胎児の安定を図っていること。出産後、生みの親が赤ちゃんを養子に出す決断をした場合は、里親候補者を産院に招き赤ちゃんと対面させ、里親が希望する名前を実親が出生届に記入していること。里母は、産院で赤ちゃんと同じ部屋に泊まって育児介助を学び、担当する医師から赤ちゃんの退院許可が出た日に自宅へ赤ちゃんと共に帰宅すること。

ただし、家庭裁判所から養子縁組の許可が出るまでは、乳児院に代わって養育する立場に過ぎず、特別養子縁組の許可申し立てに対して、家事審判官(=裁判官)から赤ちゃんを実親へ返せという審判があったときは、どんなに赤ちゃんがなついても、幸せを願って実母さんへ赤ちゃんを渡すように里親へ徹底していることなど。

当日、ご不在だった蓮田太二・理事長さんの希望で、翌16日にお会いしました。涙をにじませて耳を傾けてくださった菩薩様のような温顔を私は生涯忘れないでしょう。生前にお会いした菊田昇・医師のお顔と共に。マザー・テレサさん、菊田さんに次ぐ「生命尊重賞」の受賞を確信して。



▲慈恵病院のHPから



▲田尻看護部長さん



◆ 会場ロビーでメッセージを読む観客

- ❖ 「子どもは親が育てるもの」という意識から「社会全体で子育てを支える」という意識改革が今日の日本には必要だと思います。
- ❖ 痛いのは、体よりココロ
- ❖ 僕は正直、親になったことがないので僕の親が僕にしてくれたことを書きます。それは『一切、子どもの夢を否定しなかったことです』
- ❖ 人と人は助け合って生きていく 誰も一人では生きていけません 温かい手のぬくもりを感じながら生きてきた今、感じたことです 深刻な社会問題に発展した[児童虐待] 未来を託す子どもたちに与えられた軌跡の時間をどうか朗らかに過ごしてほしいのです あの笑顔 その寝顔 大切に大切に (中略)

9月14日にライブハウス「ダイヤモンドホール」でID:69(東海エリア限定で来年3月までムラサキスポーツのCMで流れています)の呼びかけに応じて多くのバンドが参加した『雑食ライブ』。上記のメッセージは、残念ながらライブには参加できなかったバンドから寄

せられたメッセージの一部です。当日は出演者全員が、児童虐待防止を意味する布製オレンジリボンをつけてステージに立ち、演奏前にそれぞれ児童虐待防止への想いを伝えてくれました。理事長の菱田も挨拶をするため壇上に立ち、熱く語りかけました。また、入場料の一部を寄付していただきました。こんな形で若い人たちが私たちの活動を理解、協力して下さることをとても嬉しく思います。

愛知県委託事業

7/15 市町村児童虐待防止ネットワーク関係者向けセミナー『子どもを守るネットワーク』(磯谷文明・弁護士) ⇨市町村のネットワーク強化について学びました。

8/29 学校関係者セミナー『発達障がいと虐待』(玉井邦夫・大学教授)(兼田智彦、柳川佳延・教員) ⇨現在の教育現場で先生方を悩ませている発達障がい児について学びました。

9/9 幼稚園保育所関係者セミナー『気になる子どもと親への関わり』(榊原洋一・大学教授) ⇨発達課題を持つ乳幼児の対応と親への育児支援について学びました。

10/21 市町村職員向けセミナー『非行と虐待』(高橋直紹・弁護士) ⇨非行の背景に虐待があることを知り、非行傾向のある子どもへの理解を深めました。

名古屋市委託事業

9/5 虐待防止研修会① 『現在の子育て事情とNobody's Perfectプログラム』(原田正文・精神科医) ⇨カナダ生まれの親子学習プログラムを児童養護施設や保育所職員を対象に紹介しました。親が自信をつけるワーク中心の講座です。

オレンジリボンキャンペーン
・名古屋市内の保育士養成校(四大・短大・専門学校)へピンバッジを配布と同時にミニ講座を出張受付中。
・10/18名城公園近くの広場で柳原商店街の皆さまと呼びかけ。グランパス選手のチャリティオークションによる寄付をいただきました。

